森ヶ崎水再生センター消化ガス発電事業の優先交渉権者の決定について

東京都下水道局では、森ヶ崎水再生センター消化ガス発電事業(※)に必要な施設の設計、 建設及び維持管理等を委託する事業者を令和5年7月に一般公募型プロポーザル方式により公募し、応募された事業提案に対する「森ヶ崎水再生センター消化ガス発電事業提案審査委員会」での審査結果を踏まえ、優先交渉権者を決定しましたのでお知らせします。

記

- 1 優先交渉権者 三機工業株式会社
- 2 主な事業内容
- (1) 事業場所

東京都大田区昭和島二丁目5番1号 森ヶ崎水再生センター東処理施設内

(2) 事業概要

本事業は、バイオマス資源である下水汚泥から発生する消化ガスを有効利用し、発電による電力及び汚泥消化槽の加温用温水を確保するものであり、民間事業者のノウハウを活用し、効率的に実施するものです。

- (3) 事業期間
 - ・設計及び建設 契約確定の日の翌日から令和9年3月31日まで
 - ・維持管理及び運営 令和9年4月1日から令和29年3月31日まで
- (4) 事業方式 DBO方式
- 3 優先交渉権者の事業提案(別紙参照)に基づく事業効果(推計) 国内最大の下水処理施設である森ヶ崎水再生センターの<u>約3割の電力を供給</u> (年間約3,200万 kWh)
- (1) 再生可能エネルギーの利用拡大による温室効果ガス排出量の削減(約1万 t-CO₂/年)
- (2) 施設運営の効率化による電力コストの縮減(約2億円/年)
- (3) 複数電源の確保による施設運営の信頼性向上

(※)森ヶ崎水再生センターでは、平成16年4月から令和6年3月までの期間において、下水汚泥の 処理過程で発生する未利用のバイオマス資源である消化ガスを利用した発電事業(森ヶ崎水処理 センター常用発電事業)を実施しており、年間約2千万kWhの電気を発電することで同センター の約2割の電気を賄っています。

これにより、電力コストの縮減、バイオマスエネルギーの活用による地球環境の保全、複数電源の確保による施設運営の信頼性の向上が図られています。

引き続き、バイオマス資源である消化ガスの有効利用を図るため、現在の事業が終了した後の事業実施に当たって、事業者を公募しました。

本件は、「『未来の東京』戦略」を推進する事業です。

戦略 14 ゼロエミッション東京戦略

【問合せ先】

下水道局計画調整部計画課 電話 03-5320-6698